

1. 基本料金（厚生労働大臣の定める基準による）

※平成29年8月1日以降一定以上の所得がある方は、利用料金が1割負担から2割負担または3割負担へととなります。

(1) 訪問リハビリテーションサービス利用料

区 分	要 件	利 用 料 (介護報酬総額)	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
訪問リハビリ	20分間リハビリテーションを行った場合	3,080円／回	308円	616円	924円
介護予防訪問リハビリ	20分間リハビリテーションを行った場合	2,980円／回	298円	596円	894円

※当該指定訪問リハビリテーション事業所の医師の定期的な診察を行っていない場合は、20分につき50単位を所定単位数から減算する。

(2) サービス提供体制強化加算

関係法令に基づいた下記の費用が、別途利用者負担金に加算されます。

項 目	利 用 料 (介護報酬総額)	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
サービス提供体制強化加算	60円	6円	12円	18円

※以下の算定要件を満たしています。

(介護予防) 訪問リハビリテーションを利用者に直接提供する理学療法士等のうち、勤続年数7年以上の者がいること。

(3) 訪問リハビリテーションサービス利用料に伴うその他の加算

項 目	内 容	利 用 料 (介護報酬総額)	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)	確認 (印)
短期集中 リハビリテーション	退院(所)日又は認定日から 3月以内	2,000円／日	200円	400円	600円	
退院時共同指導加算	退院前カンファレンスに参加し 退院時共同指導を行った場合	6,000円／月	600円	1,200円	1,800円	
認知症短期集中 リハビリ実施加算	認知症であると医師が判断し 生活機能改善が見込まれると 判断された場合、退院(所)日 又は訪問開始日から3ヵ月以内	2,400円／日	240円	480円	720円	

また、厚生労働大臣が定める特別な地域加算対象地域に居住する方または、中山間地域等に居住する方へのサービス提供加算が算定されます。

(4) サービス提供加算

関係法令に基づいた下記の費用が、別途利用者負担金に加算されます。

項 目	利 用 者 負 担 額
中山間地域等に居住する方へのサービス提供加算	所定単位数の5／100

※以下の算定要件の対象者に限り。

厚生労働大臣が定める地域に居住しているご利用者に対して、通常の事業の実施地域を越えて、(介護予防) 指定訪問リハビリテーションを行った場合に所定単位数に加算する。

2. 利用料金のお支払い方法

上記の料金は、1月ごとに計算しますので、翌月末日までに以下のいずれかの方法でお支払い下さい。

尚、当院から請求書の発行・送付等は行っておりませんので、翌月15日以降に窓口へご連絡いただき、請求金額をご確認いただきますようお願い致します。

ア、山梨中央銀行の口座から自動引き落とし（毎月25日に手数料99円のせて引き落としさせていただきます）
イ、病院窓口での現金支払い

3. 利用の中止、変更、追加

- ①利用予定日の前に、利用者の都合により（介護予防）訪問リハビリテーションサービスの利用を中止又は変更、もしくは新たなサービスの利用を追加することができます。この場合にはサービスの実施日の前日までに事業者に出してください。
- ②サービス利用の変更・追加の申し出に対して、稼働状況によりご利用者の希望する期間にサービスの提供が、出来ない場合、他の利用可能日時をご利用者に提示して協議します。
- ③ハラスメント（暴言・暴力・身体に触る等）の行為があった場合はサービスを中止させて頂く場合があります。

4. 利用期間

リハビリ期間は、概ね6ヶ月です。継続については必要度に応じて検討します。

5. 利用にあたっての留意事項

①定められた業務以外の禁止

定められたサービス以外の業務を事業者に依頼することはできません。

②（介護予防）訪問リハビリテーションサービス実施に関する指示・命令

（介護予防）訪問リハビリテーションサービスの実施に関する指示・命令はすべて事業者が行います。

但し、事業者は（介護予防）訪問リハビリテーションサービスの実施にあたってご利用者の事情・意向等に十分に配慮するものとします。

③備品等の使用

（介護予防）訪問リハビリテーションサービス実施のために必要な備品等（電気含む）はご利用者負担とさせていただきます。また、サービス提供に用いる設備、用具等については、安全、衛生に常に注意し、特にご利用者の身体に接触する設備、器具については、サービス提供ごとに消毒した器具等を用います。

④感染症対策として必要に応じて防護して介入させて頂く場合があります。

⑤ペットについてはケージに入れるなど、リハビリの支障にならないようにご配慮をお願いします。